

MRI 検査の注意事項（依頼医院様向け）

■ MRI

禁忌

- ・ 電源付きの体内デバイス（AIMD：心臓ペースメーカー・植込み型除細動器・人工内耳など）やカプセル内視鏡を留置されている方は原則検査できません。ただし、条件付きで MRI に対応している機器の場合は、検査できることがありますので、事前に医療連携室にお問い合わせください。
- ・ リブレ、ジーラスタボディーボッドに代表される持続血糖測定器や医薬品自動投与器といった日常的に身につけるタイプの機器をつけたまま検査はできません。検査前に外していただくように準備をお願いします。
- ・ 妊娠初期（約 12 週）は胎児に対する検査の安全性は確立されていないため、検査を避けていただいております。

検査にリスクのある条件について

- ・ 磁力や電波を使用するため、①～③に該当する方は注意が必要です。事前に問診票へご記載ください。
 - ① 手術などで、体内に埋め込んだものがある方（ポリープ切除に伴う内視鏡クリップ・血管ステント・骨や関節を固定する金属・美容整形の金糸など）
 - ② 体に装着して外せないものがある方（歯科矯正器具や磁石式義歯を装着している方など）
 - ③ 入れ墨やアートメイクがある方
- ・ その他不明な体内金属につきましては、連携室にお問い合わせください。
- ・ 動かずに同じ姿勢で寝ることが困難な方や、狭いところが苦手な方は検査ができない場合があります。検査が不安な患者さんの場合は、事前に代替検査等についてもご検討ください。

前処置

- ・ 上腹部および MRCP 検査では検査前 1 食制限・検査前 3 時間水分制限・服薬制限なしとなります。他の検査では食事・水分・服薬の制限はありません。
- ・ MRCP の検査では、検査直前に経口造影剤（ボースデル）を内服していただくことがあります。
- ・ 骨盤部の検査では、検査直前に副交感神経遮断剤（ブスコパン等）を投与することがあります。

造影剤

- ・ 気管支喘息（小児喘息や咳喘息は除く）や重篤な腎機能障害（eGFR 30 [mL/min/1.73m²] 未満）の方は造影剤投与が禁忌となります。
- ・ 造影剤添付文書には診断上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討するよう記載されています。一方、特段の理由がない限り造影剤使用後の授乳制限は必要ないとする提言があります（日本医学放射線学会造影剤安全性委員会）。主治医は母親に対して、造影剤使用による検査の必要性および造影剤使用後の授乳及び授乳制限による影響について説明し、よく相談した上で対応を決定してください。

その他

- ・ 検査当日の問診結果（体内留置物の発覚等）によっては、紹介元医療機関へお問い合わせする場合や、検査中止となる場合があります。
- ・ 造影検査の適応については、当院の放射線診断科医の判断とさせていただきます。

更新日：2025/10/1